

第182号議案 公の施設の指定管理者の指定の一部変更について（長崎市伊王島灯台記念館及び長崎市伊王島海水浴場交流施設）

	ページ
1 変更理由	2
2 変更内容	2
3 施設の概要	3～4

文化観光部

令和6年11月

1 変更理由

長崎市伊王島灯台記念館（以下「灯台記念館」という。）及び長崎市伊王島海水浴場交流施設（以下「交流施設」という。）の指定管理者の指定については、令和3年に選定を行い、既存リゾート施設との連携など2施設に留まらない島内全体の活性化に寄与する取組みの実績も踏まえた事業計画である点などを評価し、現指定管理者を指定している。

また、交流施設は、長崎市公共施設マネジメント地区別計画に基づき、地域活性化につながる活用計画を持つ事業者売却するため、令和7年3月31日をもって廃止することが令和6年9月市議会定例会で議決されている。

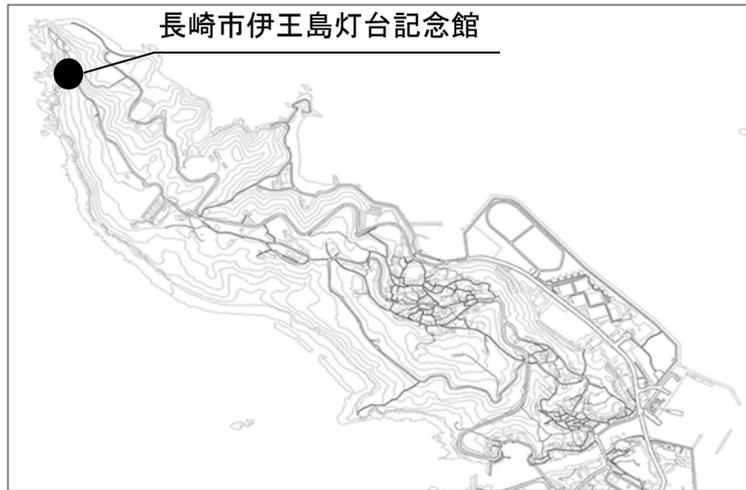
このため、現在指定管理者を指定して管理している2施設のうち、灯台記念館については現指定期間が満了する令和9年3月31日まで、交流施設については廃止に伴い令和7年3月31日までを、それぞれ指定管理者による管理を行うこととして、指定の内容を変更する。

2 変更内容

	当初指定	変更後
1 公の施設の名称	(1) 長崎市伊王島灯台記念館 (2) 長崎市伊王島海水浴場交流施設	(1) 長崎市伊王島灯台記念館（令和4年4月1日から令和9年3月31日まで） (2) 長崎市伊王島海水浴場交流施設（令和4年4月1日から令和7年3月31日まで）
2 指定管理者	長崎市伊王島町1丁目甲3277番地7 株式会社KPG HOTEL&RESORT 代表取締役 加藤 友康	変更なし
3 指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで	変更なし

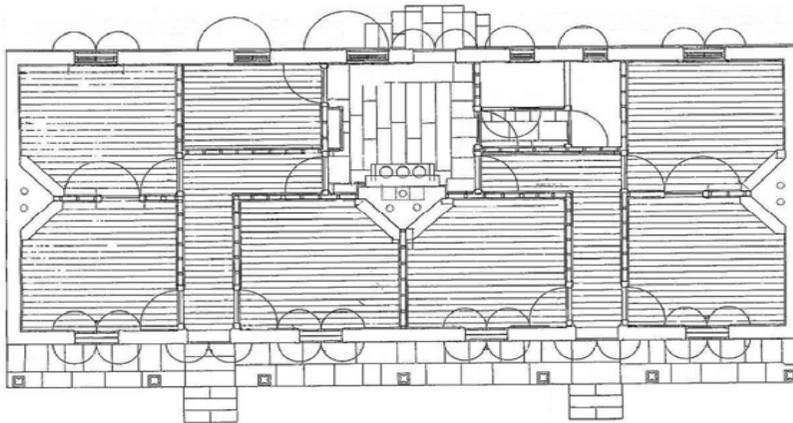
3 施設の概要

(1) 位置図

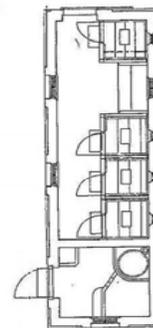


(2) 配置図又は平面図

本館棟



便所棟



※便所棟について

展示物としてご観覧いただくものであり、実際の便所としては使用していません

- (3) 名称 長崎市伊王島灯台記念館（県指定有形文化財：伊王島灯台旧吏員退息所、昭和 57 年指定）
- (4) 所在地 長崎市伊王島町 1 丁目 3240 番地 1
- (5) 構造 平屋建て棧瓦葺き、無筋コンクリート造（壁体は日本最古の無筋コンクリート）
- (6) 設置年月日 昭和 63 年 3 月 23 日 旧伊王島町により開館
平成 17 年 1 月 4 日 市町村合併により長崎市が承諾
- (7) 設置目的 歴史的文化的な価値を有する伊王島灯台旧吏員退息所を保存し、かつ、広く市民の観覧に供するとともに、伊王島灯台の歴史及び灯台に関する資料を展示する施設として活用を図り、もって市民の文化の向上に資する。
- (8) 主な施設内容 本館棟 181 m²、便所等 24 m²
- (9) 開館時間 午前 9 時～午後 5 時
- (10) 休館日 月曜日（休日の場合は、以後最初の休日ではない日）及び 12 月 31 日及び 1 月 1 日
- (11) 利用者数

（単位：人）

令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
8, 272	3, 528	2, 508	3, 978	4, 666